

I 学校における危機管理について

1 危機管理とは

一般に「危機管理」とは、「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」を指す。

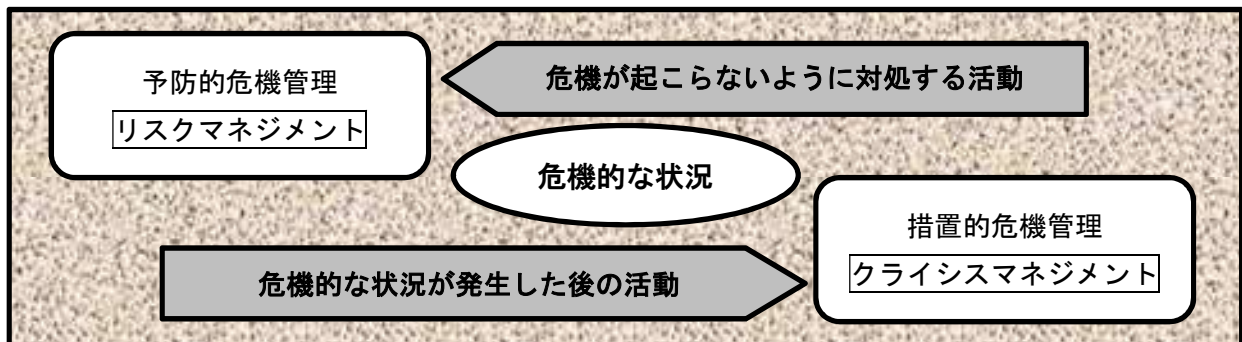
学校における危機管理は、児童や教職員の命や心身を守り、正常な教育活動を維持するとともに、保護者や地域等からの信頼を保つことを目的として、迅速・的確に取り組むことが必要である。

2 目的

- (1) 児童及び教職員の安全確保
- (2) 正常な学校運営と教育活動の維持

3 分類

危機管理には、「発生を未然に防ぐための事前の危機管理」「発生時に被害を最小限に押さえるための発生時の危機管理」「危機が一旦収まった後の教育活動の再開や再発防止を図る事後の危機管理」に分類される。



4 対象とする危機の内容

学校が諸活動を進める上で、児童や保護者、地域住民等の信頼は不可欠である。そのため、対象とする危機の内容は「発生すれば児童の生命や心身に危害をもたらす深刻な事態」のほか、「学校経営上の問題等、保護者や地域住民の批判や不信感を招き学校の信頼性を損なう事態」まで幅広くとらえる必要がある。

児童及び教職員の生命や心身に危害をもたらす事態		
災害	自然災害	災害対策基本法第2条1号で規定する災害 暴風、豪雨、豪雪、竜巻、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害
	火災	火災

学習活動等	学習活動（各教科等）	運動時、実習、実験、校内での活動中の事故
	特別活動	遠足 校外学習 宿泊行事
	その他活動	学校施設利用中の事故
交通	交通事故	登下校時の死傷事故
健康	感染症	新型インフルエンザ等、様々な感染症の集団感染
	アレルギー	アナフィラキシー（重篤なアレルギー症状）
	食中毒	給食等による集団食中毒
問題行動等	街頭犯罪	児童による万引き、窃盗、恐喝
	いじめ	いじめに起因する傷害・自殺
	不登校	長期にわたる欠席
虐待	児童虐待	暴力行為、
犯罪	不審者	不審者による校内の侵入、殺傷、連れ去り
情報モラル	匿名掲示板・SNS	なりすましや誹謗中傷によるネットいじめ

5 体制

危機事案を未然に防止する対策や、危機発生時の対応を組織的に行うとともに、日頃から関係機関等との信頼関係を築いておく（以下参考）。

	校内対応	外部対応
校長	<input type="checkbox"/> 教職員への説明と指示（事実関係説明、本部設置） <input type="checkbox"/> 全校集会、保護者集会	<input type="checkbox"/> 報告・対応（教育委員会、警察、消防、保健所、外郭団体、記者会見）
副校長	<input type="checkbox"/> 事故処理の総括（報告まとめ、関係職員への指示） <input type="checkbox"/> 校長への報告及び校長の指示の実現 <input type="checkbox"/> 現場保存・現状復帰 <input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 保護者会の実施	<input type="checkbox"/> 報告・対応（保護者、地域住民） <input type="checkbox"/> 外郭団体対応（PTA等）
事務主事	<input type="checkbox"/> 施設・設備の点検	<input type="checkbox"/> 事務処理上の渉外
主幹	<input type="checkbox"/> 校長への報告及び校長の指示の実現 <input type="checkbox"/> 校内組織と連携した部内組織の編成統括 <input type="checkbox"/> 校内組織と連携した保護者対応 <input type="checkbox"/> 事実及び経過の記録（写真等）	
教務	<input type="checkbox"/> 正常な学習活動の確保・維持 <input type="checkbox"/> 全校集会の実施	
生活指導	<input type="checkbox"/> 事実の調査・確認 <input type="checkbox"/> 関係児童に対する指導 <input type="checkbox"/> 校内警備・管理	

養護	<input type="checkbox"/> 応急措置、付き添い <input type="checkbox"/> 保健指導の記録 <input type="checkbox"/> 医療費請求手続き	
学年主任 学級担任	<input type="checkbox"/> 付き添い、保護者への連絡 <input type="checkbox"/> 事実・指導状況の報告（主幹・副校長） <input type="checkbox"/> 日常の事故防止指導、健康指導 <input type="checkbox"/> 該当児童に関する情報の整理 ・学習への取組や生活態度 ・指導経過（保護者への連絡を含む） ・これまでの指導方針	
<p>(関係機関との連携体制)</p> <input type="checkbox"/> 町(都)教育委員会 <input type="checkbox"/> 近隣の学校等 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> 地域 <input type="checkbox"/> こども家庭支援センター <input type="checkbox"/> 児童相談所 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 消防 <input type="checkbox"/> 青少年健全育成関係団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

6 対応

情報の収集と事態の見極め	<input type="checkbox"/> 迅速かつ的確な情報の収集・記録・伝達・分析・共有 <input type="checkbox"/> 危機事案を覚知した教職員は、主幹・副校長まで速やかに報告する。報告は口頭での報告とともに、メモ等がある場合は、文字による報告を行う。学校外の場合は、電話での報告とともにメール等による報告をできるだけ行う。これらは事後に警察等への情報提供や調書作成に重要な書類となる。 <input type="checkbox"/> 報告を受けた主幹・副校長は、状況確認の後、直ちに校長に報告する。 <input type="checkbox"/> 校長は被害の大きさ、関係機関による対応の必要性、報道の可能性、を考慮して教育委員会へ報告する。 <input type="checkbox"/> 校長や副校長が出張等で不在の場合についても緊急連絡ができるようにしておく。 <input type="checkbox"/> 校長は学校内で情報収集責任者を定め、情報収集と記録、定期的な報告の指示を行う。 <input type="checkbox"/> 学校外において危機が発生した際、校長が必要と判断した場合は速やかに担当者を決定し、現地に派遣し情報収集や対応を行わせる。
	全職員の共通理解のもとに、万全の体制を確立する
学校管理下の事故	事前措置 <input type="checkbox"/> 迅速に対応してもらえる医療機関の確保と移送方法の決定 <input type="checkbox"/> 事故発生時の緊急連絡網、保護者の緊急連絡先等の準備 <input type="checkbox"/> 事故発生時の適切な応急手当、救急体制 <input type="checkbox"/> 心肺蘇生法（AEDの使用法を含む）の実習等を含めた救急法の校内研修の実施

<p>事故発生時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 適切な応急手当（原則として第一次的には発見者、第二次的には養護教諭等） <input type="checkbox"/> 校長への報告 <input type="checkbox"/> 医療機関への搬送（救急車の手配）及び保護者への連絡（必要に応じて学校医等へ連絡し、指示を受ける。） <input type="checkbox"/> 児童の動揺を防ぎ、二次災害を阻止するための安全確保 <input type="checkbox"/> 緊急の場合を除き、保護者が希望する病院の有無を確認 <input type="checkbox"/> 事故の程度や状況に応じ、教育委員会や警察等の関係機関への報告 <input type="checkbox"/> 事故の程度や状況に応じ、校内危機対策本部の設置 <input type="checkbox"/> 外部対応（校内で責任者を決め、窓口の一元化） <input type="checkbox"/> 保護者への連絡は速やかに、予測や推測を交えず、事実を正確に伝え、誠意を持って対応 <input type="checkbox"/> 必要に応じてマスコミへ資料提供（教育委員会との協議による）
<p>事故後</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事故発生からの状況の推移及び対応を、簡潔かつ正確に記録 <input type="checkbox"/> 保護者に対し、学級担任等から独立行政法人日本スポーツ振興センターへの医療費等の支払い請求手続きを説明（請求もれのないようにする） <input type="checkbox"/> 全教職員で事故の原因やその対応について分析し、学級活動や日常における安全指導を徹底し、事故防止を図る <input type="checkbox"/> 事故の原因となった施設等を点検し、速やかに改善する <input type="checkbox"/> 遊具等で事故が起きた場合は、原因を明らかにし、使用停止、改修等の措置を講じるなど児童に使い方等の指導を徹底する <input type="checkbox"/> 心のケアに努める。（教職員の心のケアも含む） <input type="checkbox"/> 傷病者や保護者に対して誠意を持って対応する

7 原因の分析と評価

<p>ア 主幹・副校長は、関係者等から情報を収集し、その内容の確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> いつ、どこで、何があったのか（事実の確認） <input type="checkbox"/> それはどの程度、どのように発生したのか（事態の状況確認） <input type="checkbox"/> その問題に対し、どのようなタイミングで、どのような対応を行ったのか <input type="checkbox"/> その問題に対し、児童や保護者、地域住民、報道機関からの評価はどうだったのか <p>イ 原因の分析及び対応策の検討を行うため、副校長は、関係者を招集して再発防止検討会議（例）を開催する。</p> <p>ウ 副校長は再発防止の観点をもって、危機発生の原因を分析し、以下の観点に基づいて整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 危機は何故発生したのか、直接的な要因について、キーワードを参考に整理を行う <input type="checkbox"/> 要因について、「人的要因」と「システムの要因」の両面から分析を行う <input type="checkbox"/> 教職員の意識や組織風土等に何か問題がなかったかなど、分析を行う <input type="checkbox"/> 副校長は整理した結果を校長に報告し、校長の指示のもと発生原因を踏まえ、再発防止のため
--

に必要な措置の検討を行う

- 副校長は校長の指示のもと再発防止のための措置を講じる。なお、対応が複数の学年・教科・分掌にわたる場合にあっては、相互に協力し、再発防止に努めるものとする
- 再発防止策を講じた副校長は、校長に、対応状況等についての報告を行う
- 校長は危機への対応に関する反省・教訓を踏まえ、今後の対応のあり方について、下記の観点で見直しを行う

8 見直しの観点

- 緊急連絡体制に問題はなかったか
- 初動体制は迅速に立ち上がったか
- 危機管理マニュアルに従って行動されていたか
- 関係教職員すべてが業務手順や命令系統を知っていたか
- 情報は正確かつタイムリーに収集・報告されていたか
- 関係教職員に情報が共有されていたか
- 適切な情報分析が行われていたか
- 教育委員会と緊密な連携ができていたか
- 関係機関と緊密な連携ができていたか
- 応急対策は適切であったか
- 重要でない問題に翻弄されることはなかったか
- 教職員の配備は適切であったか
- 備品は適切であったか
- 広報活動は適切に行われていたか
- 被害者へのフォローは適切に行われていたか
- その他何か問題が確認されなかったか